

# 4.

サインデザインの考え方



## 4-1 デザインコンセプト

### 1] デザインの基本的な考え方

公共サインは必要な情報を分かりやすく、利用しやすく案内することが基本である。利用する人々が移動の際、快適にサインを利用できるようにするためには、サインデザインに共通性・一体性を持たせることが効果的である。

また、「2-1 サイン整備の目標」で定めた、「人を的確に誘導案内するための情報ネットワークの形成」「良好な景観形成」「わかりやすいまちづくり」の目標達成のために、全てのサインに共通したデザインの基本的な考え方及びデザインコンセプトを定める。

#### ■ デザインの基本的な考え方

##### ■ 様々な利用者へ わかりやすい機能的な情報案内を提供

---

- ユニバーサルデザインのサイン
  - ・ 誰にでも分かる、誰にでも見やすい、使いやすいサイン
- 機能的な情報案内
  - ・ 視覚的情報(文字、書体、色彩等)が機能的で無駄の無いデザイン
- わかりやすいサイン
  - ・ 一番見やすい設置位置や向きに配慮し、何処にサインがあるのか直ぐに分かる形状とする

##### ■ 品格のある 高質な 耐久性のある あきのこないシンプルなデザイン

---

- シンプルデザイン
  - ・ サインは都市の景観を創る一つの要素である。主張しすぎないシンプルで品格あるデザイン
- 品格のある質の高い公共案内
  - ・ 時間の経過に対応した、質の高い、あきのこないデザインとする。市民が誇りを持てる品格あるデザイン
- 耐久性があり、維持管理の容易なサイン

##### ■ 歴史・自然景観に調和した まち歩きを楽しくするサイン

---

- 様々な設置環境へ調和するデザイン
  - ・ サイン本体の基調色に配慮し、機能性・経済性・安全性から生まれる形

■ デザインコンセプト

デザインの基本的な考え方を踏まえ、静岡市の地域の将来像、都市景観の構成要素である歴史、伝統文化、自然を表すしるべ(案内)として、また、静岡のみち・まちを案内する、まちしるべとして相応しいサインデザインを創出する。

■ デザインコンセプト

---

『静岡の風景を創る まちしるべとしてのサイン』

## 4-2 各種サインのデザイン

### 1] 色彩

現在の道路景観は様々な色彩にあふれて、雑然とした印象を与える。サインの色彩は、まちの景観に影響を与えるため、色彩の統一を図り、美しい景観づくりに寄与する。

#### ■ 本体の色彩

サイン本体は、装飾的な色彩、刺激的な色彩、自己主張する色彩は用いない。

設置する周辺環境との調和を図り、落ち着いた控えめな色彩、すなわち低明度で低彩度な色彩を用いる。

#### ■ 表示面の色彩

表示面は、サインの機能、情報量と視認性の関係を考慮する必要がある。例えば、道路標識の色は標識令で定められており、視認性、識別性、注意喚起等に配慮して、標識ごとに赤、黄、緑、青、白、黒色の組合せがある。

色彩は、地と図の色の組合せにおけるコントラスト(主に明度差)によって、視認性を大きく左右する。

- ・ 地の色と文字の図の色とのコントラストが大きいほど、視認性が高い。
- ・ 明度の類似した色の組合せは、コントラストの小さいものほど視認性が低い。
- ・ 同系色の組合せでは、暗い地に明るい図を表すと、その逆よりも図が膨張して大きく見える。



コントラストが大きい  
組み合わせは視認性が高い



暗い地に明るい図は  
図が膨張して大きく見える

## 2] 夜間の視認性対策について

公共サインは、昼夜を通じて利用されるため、照明や反射材料の使用などにより、夜間における視認性を確保する必要がある。

表示面を明るくすることは、高齢者や視覚障害者だけでなく、全ての利用者にとって夜間の行動の手がかりとして有効な方法である。

また、「道路標識令」に規定される標識は、「道路標識設置基準」において『反射材料を用いるか照明装置を施すこと』と規定されている。

以上より、静岡市の公共サインは夜間の視認性対策について以下に示す。

### ■ 照明 [歩行者系サイン]

歩行者系サインは、サインを街路灯の周辺や夜間明るい場所に設置することを基本とする。但し、周辺に街路灯や照明が無く、夜間サインの視認が確保できず、照明の必要性が高い場合のみ、サインに照明を設置する。照明設置にあたっては、電気工事を伴い、設置後のランプ交換などのメンテナンスを行う必要がある。また、照明の使用にあたり、表示面を照らすことに加え、夜間の光の演出や昼間の照明器具の見え方など、本体のデザイン面での配慮が必要である。

### ■ 反射シート [ドライバー系・歩車兼用系サイン]

ドライバー系及び歩車兼用系サインは、表示部に反射シートを用いて、夜間の視認性対策を行う。反射シートは、光があたると反射して明るく見え、夜間走行する車両にサイン位置を知らすものである。照明施設に比べ、夜間の視認性の面ではやや劣るが、耐候性に優れ、一般道の道路標識では反射シートが一般的に用いられている。近年、景観に配慮した色彩(ダークグレー、ブラウン系色等)の反射シートもあり、本体サインの色彩に合わせて同系色の反射シートを用いることも可能である。

### 3] ユニバーサルデザインの配慮等

静岡市では、高齢化社会、福祉社会に対応して、ハンディキャップを持つ人々に対するユニバーサルデザインの配慮が求められている。特に、公共サインは視覚的な情報が基本であり、高齢者や視覚障害者等に対する配慮が必要となるため、以下のことに配慮する。

- ・ 適切な位置や向きへの設置
- ・ 見やすい高さに設置
- ・ 見やすい大きさの文字
- ・ 色やコントラストの明快さ
- ・ 本体の安全性の高さ

#### ■ 視覚障害者への配慮

視覚障害者に対するサインは、音声信号や視覚障害者誘導ブロック(点字ブロック)が一般的である。近年、視覚障害者に配慮して点字案内地図や触地図等が設置されているが、指先の1cm 四方程度の感覚でまちの空間構造を理解することは非常に困難であり、設置効果について別途検討を重ねる必要がある。

サインマニュアルでは、高齢者に対してサイン地図の読み取りやすさ(可読性の高い文字と地の色彩コントラスト等)に配慮する。

#### ■ 聴覚障害者への配慮

聴覚障害者は、人に尋ねたり、話声表現が困難なため、特にサインのような視覚情報や言語(文字)情報が重要である。サインマニュアルでは、分かりやすく読みやすい表現に配慮する。

#### ■ 車椅子利用者への配慮

車椅子の利用者は、健常者に比べ視点が低いため、高い位置にあるサインは視野に入りにくい。また、サインの前面に段差や植栽があると近づいて確認出来ない。従って、サインの足元は車椅子利用者等が近づけるように広く空け、車椅子を止めて安全に見られるような場所とする必要がある。

#### ■ 外国人への配慮

外国人に配慮した言語表現としては、英語などの外国語やローマ字を日本語に併記することが必要である。また、ピクトグラム(絵文字)による表現も有効である。サインマニュアルでは、英文併記を基本とし、必要に応じて外国語併記とし、かつ全国的に標準化されている JIS 規格のピクトグラムを基本とする。

■ 子ども・高齢者への配慮

子どもは難しい漢字や、表現の複雑な文章も理解しにくいので、文化財などの解説文は読みやすくする工夫が必要である。歴史資源の解説文(案内)では、必要に応じて「ひらがな」による振り仮名を併記することが望ましい。また、車椅子利用者と同様に視点が低いため、高い位置のサインは視野に入りにくい。そのため、設置位置にも配慮する必要がある。

高齢者には、上記の様々な障害が複合していることを考慮する。

サインマニュアルでは、上記のユニバーサルデザインに配慮して進めていくが、サインのみでハンディキャップを持つ人の誘導・案内システムを構築することには限界がある。点字ブロックによる誘導など、道路全体、街全体で総合的なユニバーサルデザインに関する整備が不可欠であり、そのための体制と環境づくりが重要である。



## 4] サインデザインの検討

## ■ サイン本体の成り立ち

## ■ 歩行者系サイン

- ・ 歩行者系サインの全てに統一感があるデザインとする。
- ・ 歩行者の安全性に配慮し、端部の突起物が少ない形状とする。
- ・ 色彩は、ドライバー系サインの支柱色と統一感のある色彩とする。
- ・ サイン設置位置の現在地住所を表示し、通り名称や道路愛称など、利用者に分かりやすい位置情報を表示する。
- ・ 地図を主体とした公共施設等の誘導案内を目的とする。
- ・ 周辺案内地図は、道路網や施設配置が複雑となる中心市街地等での使用を基本とする。

種 別	案内情報	概 要
総合案内 サイン	全市案内地図	市域全体の道路網や交通機関網、公共施設配置などを表示
	地域案内地図	現在地を中心に 1.0km四方の範囲を詳しく案内
	施設誘導	移動の手がかりになる主要施設の「方向」を指示
	その他の情報	駅前広場案内図など、サインの設置場所に応じた情報を適宜表示
地域案内 サイン	地域案内地図	現在地を中心に 1.0km四方程度の範囲を詳しく案内
	施設誘導	移動の手がかりになる主要施設の「方向」を指示
施設誘導 案内サイン	周辺案内地図	現在地を中心に 800m四方程度の範囲を詳しく案内
	施設誘導	移動の手がかりになる主要施設の「方向」を指示

#### ■ ドライバー系サイン

- ・ ドライバー系サインは、道路標識設置基準により定められた一定の基準(記載内容や色彩、文字書体等)に準拠し、既存の標識類との整合を図る。
- ・ F型支柱を基本としたシンプルなデザインとする。
- ・ 表示板の支柱アーム部は、道路幅員、街路樹の有無により、張り出す長さや表示板の視認性に配慮する。
- ・ 表示板面の裏側は、経済性を考慮してアルミ板の素材感をそのまま活かす。
- ・ サインの支柱色は歩行者系サインと統一感のある色彩とする。

種 別	案内情報	概 要
ドライバー系 施設誘導 サイン	施設誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動の手がかりになる主要施設の「方向」と「距離」を表示</li> <li>・掲出可能な施設数は最大4施設</li> </ul>
市名サイン	市 章	市のアイデンティティを表すものとして表示
	市 名	「静岡市」と表示

#### ■ 歩車兼用系サイン

- ・ 歩行者系サイン、ドライバー系サインと一体的な統一感のあるデザインとする。
- ・ 色彩は、ドライバー系サインの支柱色と統一感のある色彩とする。
- ・ ドライバーからの視認性を考慮して、表示板面は道路に対して直角とする。
- ・ 市内の様々な道路空間に対応できるように、縦型と横型のタイプとする。

種 別	案内情報	概 要
歩車兼用系 施設誘導 サイン	施設誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動の手がかりになる主要施設の「方向」と「距離」表示</li> <li>・縦型:掲出可能な施設数は最大2施設</li> <li>・横型:掲出可能な施設数は最大3施設</li> </ul>

# 5.

## 表示デザイン基準



## 5-1 文字表記

### 1] 表記情報の考え方

サインの表示面に表示される文字図形について基本的な考え方を示す。表示面の情報は、情報の重要度によって序列を明らかにして、表現に強弱をつけて分かりやすくする。

- ・ 情報を見やすい位置に表示
- ・ 遠方からも情報が見えるように大きく表示
- ・ 情報を大きさ、量、色等によって優先順位を明確にして、視認性を高める

### 2] 日本語表記

日本語表記は、主に施設の正式名称による名称表記を行う。施設の正式名称が長いものは、サインではわかりにくくなるため、必要に応じて簡略化する。

ただし、日常的に正式名称と異なって呼称されるときや愛称名等があるときは、長期的な視野に立って混乱を招かない名称を設定していく必要がある。

#### ■ 基本原則

- ・ 名称表記は、誤読、誤解が無いように読み取りやすさに配慮する。
- ・ 同じ表示対象が、場所によって違った表記を行わない。  
例) マビック静岡市視聴覚センター／マビック／視聴覚センター  
⇒マビック視聴覚センター
- ・ 現代仮名づかい、国文法による表記を行う。数字は算用数字、固有名詞はこの限りではない。
- ・ 年号は西暦による表記を行う。必要に応じて日本年号を併記する。  
例) 2006年、2006年(平成18年)
- ・ 地名、人名など読みにくい漢字には、必要に応じて「振り仮名」を併記する。

#### ■ 地点名称

- ・ 既設標識や駅、バス停留所等で使用されている名称と混同が起らないようにする。
- ・ 道路上の特定地点名称は、伝統的な名称、漢数字による町丁目方式を用いる。
- ・ なお、地点名称には、各区(葵区、駿河区、清水区)まで表示する。

■ 道路名称

- ・ 道路名称は、都市計画道路名、日常的な愛称名のほか、新しく設定される愛称名、緑道、コミュニティ道路等の中から最適な名称を選定する。

■ 施設名称

- ・ 基本的な名称表記は、正式名称を使用する。しかし、対象とする施設名称が長すぎるものは、サインとして分かりにくくなるため、識別ができる短縮した名称表記を用いる。
- ・ 静岡市が設置する施設は、基本的には「静岡」を省略する。
- ・ 日常的に呼称されている名称が、正式名称より理解されやすい愛称名、通称名は、それを用いる。
- ・ 総称する名称がある場合、「総称名」で表記する。尚、一つの施設(建物)に、複数の施設が含まれる場合、公共利用の高い施設、一般に良く知られた施設名称を代表して表記してよい。
- ・ 施設名称のうち、アルファベット名称が日常的に呼称されている場合、それを用いてもよい。  
例) JR、NTT、NHK、等

### 3] 外国語表記

現在、サインへの外国語併記が一般的となっており、日本語と共に英語(ローマ字)の併記が多く、地域によって中国語、ポルトガル語、韓国語等を併記している事例もある。しかし、限られたサイン表示面内で外国語を複数併記すると、煩雑で分かりづらいサインになる恐れがある。従って、サインマニュアルにおける外国語併記は、国際語として最も一般化している英語(ローマ字)併記を基本とし、ピクトグラム(絵文字)の活用によって複数の外国語に替える。但し、今後、地域の状況に応じ、その他外国語の併記及びひらがなの付記などに配慮する。

外国語表記は、言語を用いる外国人利用者にとって「意味」を理解できるように表示することが重要である。例えば、「～大学」を英語表記する場合、「～daigaku」とローマ字で表示するより「～University」と英語表示するほうが、より多くの利用者が理解できる。

なお、案内誘導する上で重要な情報となる施設名称、凡例等については、原則として日本語、英語、中国語、韓国語による4ヶ国語表記を行う。

#### ■ 基本原則

- ・ 全ての名称表記に英語を併記することを基本とする。
- ・ 英語及びローマ字併用表記は、「道路標識設置基準・同解説(社)日本道路協会」に準拠する。
- ・ 固有名詞は「ローマ字」、普通名詞は英訳によって表記する。
- ・ ローマ字表記は「ヘボン式」を用いる。
- ・ 表記は大文字で書き出し、小文字をつづりとする。
- ・ 施設名称においては、正規の英語名称に従う。
- ・ 施設名称の英文が長すぎる場合や表記スペースが無い場合、略語表記を用いたり、英文表記をなくしてもよい。
- ・ 外国語表記において、特に外国人の利用が多い主要施設、外国人が必要とする主要施設については、必要に応じて外国語の併記をする。但し、見やすさを損なわないよう配慮する。
- ・ 特に重要な施設名称等は、日本語、英語、中国語、韓国語による4ヶ国語表記とする。

例) 「JR 静岡駅」・「新静岡駅」・「静岡市役所(葵区役所)」・「静岡県庁」・「駿府公園」・  
「現在地」など

## ■ 表記基準

- ・ 普通名詞の部分は英訳して表記する。  
例) 静岡市役所 : Shizuoka City Hall (ローマ字表記 Shiyakusyo は使わない)
- ・ 固有名詞の部分は**ヘボン式ローマ字**で表記する。  
例) JR 静岡駅 : JR Shizuoka Station (JR Shizuoka はローマ字表記、Station は英訳表記)
- ・ 山・河川名称はすべて **Mt.+ 固有名詞、固有名詞 + River** と表記する。  
例) ○○山 : Mt. ○○      ○○川 : ○○ River  
参考) 「立山」、「野川」を例とすると、-yama、-gawa(kawa) が固有名詞の一部となっているため、「Mt. Tate」、「No River」では意味が通じない。この場合、「Mt. Tateyama」、「Nogawa River」とすることが望ましい。ただし、上記の例によらない表記法が定着している場合、この限りではない。「富士山」:「Mt. Fuji」
- ・ 橋梁名称はすべて **固有名詞 + Bridge** と表記する。  
例) ○○橋 : ○○ Bridge 、もしくは ○○bashi(hashi) Bridge  
参考) 「日本橋」を例とすると、-bashi が固有名詞の一部とみなされ、「Nihonbashi Bridge」とすることが望ましい。
- ・ 道路名称は、国・県との整合を考慮し、基本的に **固有名詞 + Road** と表記する(各道路において適切な表記を選択する)。  
例) 北街道 : Kita-kaido Road
- ・ 通りの名称は「road」を固有名詞とハイフンで結ぶ。「road」のあとに「Av.」「St.」はつけない。
- ・ 区・町名は英訳せずローマ字表記とし、「ku」「cho」「machi」を固有名詞とハイフンで結ぶ。  
例) 葵区 : Aoi-ku、 御幸町 : Miyuki-cho、  
呉服町二丁目 : Gohuku-cho 2-chome
- ・ バス停名は、普通名詞も含めてローマ字表記する。  
例) 市役所前 : Shiyakusyo-mae  
参考) バス停の表記はバスの表記やアナウンス等と合わせる必要があるため、現状ではローマ字表記が望ましい)



- ・ 駅名、バス停名は、英語名を併記したほうが分かりやすい場合は、( )書きが望ましい。  
例) 美術館前 : Bi jutsukan-mae (Art Museum)
- ・ 施設名が長いつづりで読みにくい場合、必要に応じてハイフン(-)を用いる。  
例) 郷土の森 : Kyodo-no-mori
- ・ 施設名称は正式な英訳を基本とする。ただし、英語に慣用化されている略語がある場合、サイン表示面の煩雑化を防ぐため、これを用いてもよい。但し、固有名詞は省略形を作成しない。  
例) 小学校 : Elem. School、 中学校 : Jr. H. S. 、 高等学校 : H. S. 、 大学 : Univ. 、  
病院 : Hosp. 、 ○○協会 : ○○Assn. 、 デパート : Dept. Store 駅 : Sta. 、  
ビルディング : Bldg. 、 静岡県 : Shizuoka Pref. 、 体育館 : Gym 、  
高速道路 : Expwy. 、 川 : Riv. 、 博物館/美術館 : Mus. 等  
※ 省略形の後には原則として「. (ピリオド)」をつける。 但し、Gym等は除く。
- ・ 4ヶ国語表記をする下記の施設について、中国語、韓国語は以下のように表記する。

## &lt;中国語&gt;

JR静岡駅	<b>JR静岡站</b>
新静岡駅	<b>新静岡站</b>
静岡市役所(葵区役所)	<b>静岡市役所(葵区役所)</b>
静岡県庁	<b>静岡県庁</b>
駿府公園	<b>骏府公园</b>
現在地	<b>现在所在地</b>

## &lt;韓国語&gt;

JR静岡駅	<b>JR시즈오카역</b>
新静岡駅	<b>신시즈오카역</b>
静岡市役所(葵区役所)	<b>시즈오카시청(아오이구청)</b>
静岡県庁	<b>시즈오카현청</b>
駿府公園	<b>순푸공원</b>
現在地	<b>현재지</b>

## ■ ヘボン式表記法

あ	い	う	え	お	a	i	u	e	o
か	き	く	け	こ	ka	ki	ku	ke	ko
さ	し	す	せ	そ	sa	shi	su	se	so
た	ち	つ	て	と	ta	chi	tsu	te	to
な	に	ぬ	ね	の	na	ni	nu	ne	no
は	ひ	ふ	へ	ほ	ha	hi	fu	he	ho
ま	み	む	め	も	ma	mi	mu	me	mo
や		ゆ		よ	ya		yu		yo
ら	り	る	れ	ろ	ra	ri	ru	re	ro
わ		を		ん	wa		wo		n
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ga	gi	gu	ge	go
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	za	ji	zu	ze	zo
だ	ぢ	づ	で	ど	da	ji	zu	de	do
ば	び	ぶ	べ	ぼ	ba	bi	bu	be	bo
ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ	pa	pi	pu	pe	po
きゃ		きゅ		きょ	kya		kyu		kyo
しゃ		しゅ		しょ	sha		shu		sho
ちゃ		ちゅ		ちょ	cha		chu		cho
にゃ		にゅ		にょ	nya		nyu		nyo
ひゃ		ひゅ		ひょ	hya		hyu		hyo
みゃ		みゅ		みょ	mya		myu		myo
りゃ		りゅ		りょ	rya		ryu		ryo
ぎゃ		ぎゅ		ぎょ	gya		gyu		gyo
じゃ		じゅ		じょ	ja		ju		jo
びゃ		びゅ		びょ	bya		byu		byo
ぴゃ		ぴゅ		ぴょ	pya		pyu		pyo

- はねる音「ん」はnで表す。ただし、m、b、pの前ではmを用いる。

例) 神明町 : Shimmei-cho

- はねる音を表すnに続く母音字、およびyとを切り離す必要がある場合は、nの次に「-」を入れる。

例) 新中町 : Shin-nakacho

- つまる音は、最初の子音を重ねて表すが、ただし、次にchが続く場合はcではなくtを用いる。

- 長音を表す「-」、「^」、「h」は使用しない。

例) 鷹匠 : Takajo ○ ← Takajho-x

- 文の書き始め、固有名詞は、語頭を大文字で表す。尚、固有名詞以外の名詞の語頭を大文字で書いてよい。

例) 駿河区役所 : Suruga Ward Office

## 5-2 文字と図形

## 1] タイプフェイス（基本書体）

- ・ サインに表示する基本書体は、視認性に優れた文字であることが基本となる。
- ・ 和文書体と英数字書体は、一体となって併記するため、組合せがよい書体を採用する。

## 2] 和文書体

- ・ 和文書体には明朝系とゴシック系の2つの系統があり、それぞれに特徴や太さの異なる多数の書体が存在する。
- ・ 明朝系の書体は毛筆の特徴を模しており、一般に縦線に比べ横線が細いため、遠方からの視認性には劣る。
- ・ ゴシック系の書体は、文字の線幅がほぼ一定で可読性に優れている。ゴシック系の書体には大きく分けて「丸ゴシック書体」と「角ゴシック書体」があるが、文字にメリハリがあり、より可読性に優れた角ゴシック書体「ヒラギノ」を和文書体として用いる。
- ・ 角ゴシック書体「ヒラギノ」は、文字間のバランスがよいため文字が認識しやすく、線の止めやはねによる伝統的な筆文字の美しさのある、情感豊かな書体である。

静岡市役所      静岡市役所

丸ゴシック書体

角ゴシック書体

静岡市医療福祉センター

和文書体：角ゴシック「ヒラギノ」

## ■長体及び平体の調整

静岡市役所      中央公民館・女性会館（アイセル21）

[正体]

静岡市役所      中央公民館・女性会館（アイセル21）

[長体 90%]

静岡市役所      中央公民館・女性会館（アイセル21）

[長体 80%]

静岡市役所  
[平体 70%]

静岡市役所  
[平体 80%]

静岡市役所  
[平体 90%]

静岡市役所  
[正体]

## 3] 英文・数字書体

- ・ 英文書体でサインによく使われるものとしては「ヘルベチカ」があるが、文字間や小文字のスペーシングを比較して、さらに可読性に優れた書体を選定する。
- ・ 「ヘルベチカ」に比べ文字間が大きく、小文字の「i, j, l」のスペーシングが広い書体である、「ユニバース」を英文書体とする。
- ・ 「ユニバース」は和文書体の「ヒラギノ」と併記した際、相性が良い書体である。
- ・ 数字は英文に準ずることが基本であるため、「ユニバース」を数字書体とする。
- ・ レイアウトは書体で組まれた正規の文字間隔を基本とする。標準書体がスペースに納まらない場合、「ユニバース コンデンスト」を使用する。
- ・ 距離表示は「ユニバース コンデンスト」を使用する。
- ・ 日本語に英文を併記する際は「ユニバース コンデンスト」を使用する。

## ■ヘルベチカ

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ0123456789

## ■ユニバース

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ0123456789

## ■ 英文・数字書体：「ユニバース」

## ○ユニバース 55 ローマン

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

0123456789

## ○ユニバース 57 コンデンスト

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

0123456789

- ・ 文字サイズは以下の点線内のサイズとする。

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

文字サイズ

文字サイズ

## 4] 文字の大きさ

- ・ 文字の大きさは、視力の低下した高齢者等に配慮して適切な大きさを選定する。
- ・ ドライバー系サインは道路標識令に基準が示されているため、これに準拠する。
- ・ サインに用いる文字は、旅客施設ガイドライン(「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン 2002年8月」以下、旅客施設ガイドラインとする)の視距離1~2mの文字高の約1/2の大きさとする。(和文文字高:5mm以上、英文文字高:4mm以上)

## ■参考：文字の大きさの目安

- ・ 旅客施設ガイドラインでは、両眼矯正視力 0.5※を想定し、それぞれの視距離から判読できるために必要な文字の大きさを定義している。

## ○視距離と文字の大きさの目安

視距離	和文文字高	英文文字高
30mの場合	12cm 以上	9cm 以上
20mの場合	8 cm 以上	6 cm 以上
10mの場合	4 cm 以上	3 cm 以上
4~5mの場合	2 cm 以上	1.5 cm 以上
1~2mの場合	0.9 cm 以上	0.7 cm 以上

※一人で出歩ける高齢者の大半を対象とするため、視力は0.5程度に設定する。

出典： 「地図を用いた道路案内標識ガイドブック」2003年11月 (財)道路保全技術セン

ター

■ 静岡市サインに用いる文字の大きさ（表示板内の文字。地図は含まない。）

種別		和文	英文	ピクトグラム	用途
ドライバー系	ドライバー表記	200.0mm	100.0mm	300.0mm	ドライバー系サインの施設名等(道路標識令基準値)
歩車兼用系	兼用表記	120.0mm	65.0mm	230.0mm	歩車兼用系サインの施設名等
歩行者系	地点名	45.0mm	25.0mm	65.0mm	案内板裏面の地点名・通り名
	町名	30.0mm	20.0mm	—	案内板裏面の町名
	誘導表記	27.5mm	14.0mm	45.0mm	案内板表面の誘導施設名

■ 歩行者系案内図における表記（地図内の文字高）

種別		和文	英文	ピクトグラム	用途
歩行者系案内図	表題	35.0mm	25.0mm	—	表題名称
	凡例部表示	7.0mm	5.5mm	16.5mm	凡例部施設名等
	特大サイズ	18.0mm	14.0mm	—	県名、市町村名、群名、区名等
	大サイズ	9.0mm	7.0mm	16.5mm	特に重要な施設名称等
	中サイズ	7.0mm	5.5mm	16.5mm	施設名称、町名、丁目等
	小サイズ	—	5.0mm	—	番地等
	最小サイズ	5.0mm	4.0mm	12.0mm	橋梁名、交差点名、バス停名、駅名等

※ 文字、記号等は、すべて高さ方向のサイズにて指定する。

## 5] 距離表示

- ・ 「道路標識設置基準」では、kmの「K」はローマ字の大文字とし、「m」は小文字とすると定めているが、英文の略語・省略形の表記法では「km」と小文字で表示する。（表記法と組版原則 通称:ハーツルール オックスフォード大学出版局より）
- ・ 静岡市のサインは、「ドライバー系施設誘導サイン」、「歩車兼用系施設誘導サイン」の距離表示を小文字表記の「km」、「m」とする。

### ■ ドライバー系施設誘導サイン

- ・ 距離数は、四捨五入して「km」単位で表示する。尚、1km未満は、100m単位で「m」表示する。

例) 300m、900m、1km、1.5km、5km、10km

### ■ 歩車兼用系施設誘導サイン

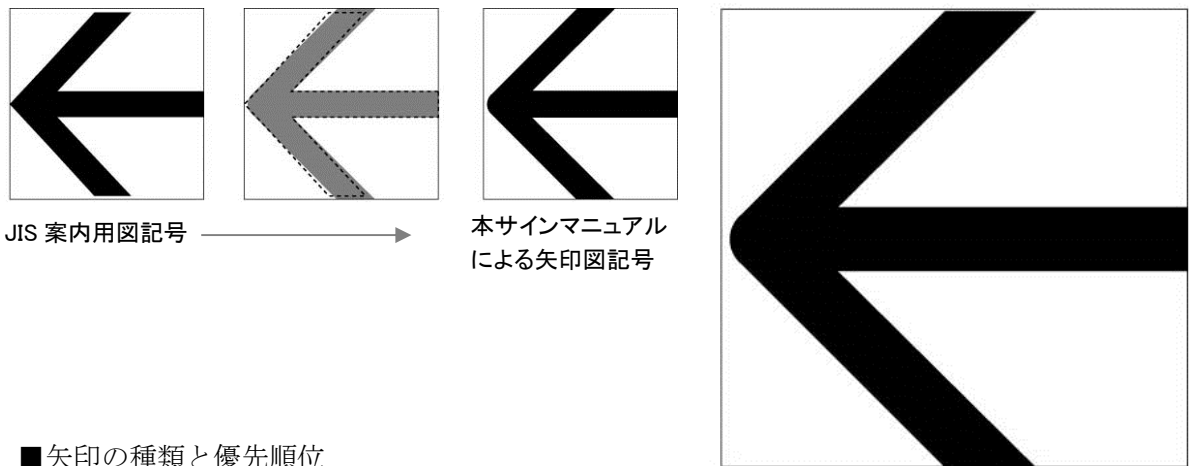
- ・ 距離が200m未満の場合、10m未満を四捨五入して10m単位で表示する。尚、200m以上の場合、100m未満を四捨五入して50m単位で表示する。

例) 20m、120m、250m、300m、450m、500m

## 6] 矢印表示

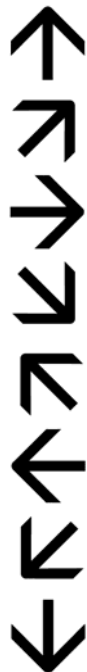
- ・ 矢印は、JIS 案内用図記号(JIS Z 8210)で定められた記号をもとに、矢印の先端を丸めることで、表示板面の中で矢印をより大きく表示する。

### ■ 矢印

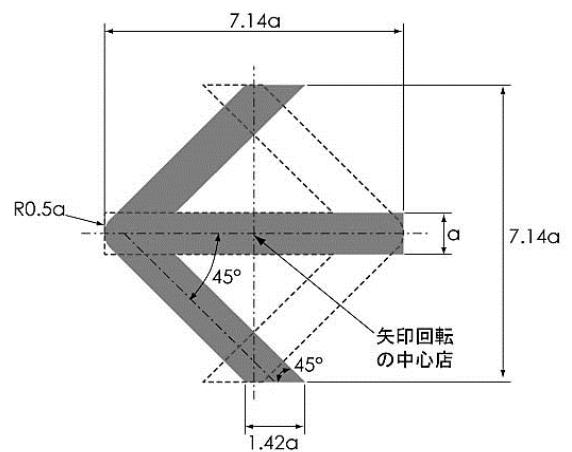


### ■ 矢印の種類と優先順位

- ① 前方向
- ② 右斜め前方向
- ③ 右方向
- ④ 右斜め後方向
- ⑤ 左斜め前方向
- ⑥ 左方向
- ⑦ 左斜め後方向
- ⑧ 後方向



### ■ 矢印の割付図





## 7] ピクトグラム等の表記

- ・ ピクトグラムは、視認性に優れていることから瞬時に伝達できる記号であり、文字を補う機能のほか国際的な伝達機能も持っている。
- ・ 慣習化されていないピクトグラムは、理解度が低く、間違った情報伝達につながる。特に街特有のピクトグラムは、上記の欠点が現れやすい。また、ピクトグラムの理解には、ある程度の慣れが必要であり、形の完成度とともに、その普及率も理解度に密接に関わってくる。

## ■ 基本となるピクトグラム：JIS 案内用図記号

- ・ サインマニュアルでは、全国で標準的に利用されており、理解度やデザインの完成度が高く、著作権が開放されている JIS 案内用図記号の使用を基本とする。
- ・ JIS 案内用図記号は、個別の施設を表す記号はほとんど無く、静岡市の公共施設等を表現するためには新たにピクトグラムを作成する必要がある。尚、新しいピクトグラムは、JIS 案内用図記号の考え方に沿って作成する。

## ■ JIS 案内用図記号：施設表記例



ホテル/宿泊施設



警察



陸上競技場

- ・ JIS 案内用図記号で「推奨度 C」の記号は、基本的な考え方を変えずに、適宜、形状を変更して用いることが可能である。

## ■ 例：「公園」のピクトグラムを「海浜公園」に変更



公園



海浜公園

- ・ JIS 案内用図記号の最小寸法は、視距離1.0mのサインに用いる場合、35mm 角と定められており、サインや案内地図に用いる場合は順守する。
- ・ JIS 案内用図記号に記載が無い施設のピクトグラムは、JIS 案内用図記号の考え方に沿って適宜形状を変更して作成することが可能である。

## ■ピクトグラム分類と使用方法

○一般的な施設の表記（案内所、駅、タクシー乗り場など）

- ・ JIS 案内用図記号で定められたピクトグラムのみを使用する。

### ■ JIS 案内用図記号の一



案内所



鉄道駅



タクシー乗り場

○特定の公共施設の表記（静岡市役所、図書館、消防署、コンベンション施設など）

- ・ 一般的に理解度や利用頻度の低い記号は、文字による補助表示を必要として、図記号単独での使用は避けるよう JIS 案内用図記号に明記している。静岡市にある多くの公共施設がこれに該当しており、新たにピクトグラムを開発する際には、以下のことに十分注意する。
- ・ 利用頻度が高く、不特定多数の人が訪れる静岡市の特に重要な公共施設に限定して、新たにピクトグラムを作成する。
- ・ 施設のわかりやすさ、視認性、デザインの統一感、ピクトグラムとしての実用性などにおいて、JIS 案内用図記号との整合を図る。

### ■ 施設の利用形態、提供するサービスの種類を表現したピクトグラム例



ホール



図書館



消防署

- ・ 建物の外観を図形化したピクトグラムは、認知の範囲が静岡市民に限定され、来訪者への認知度は低くなる。よって、建物を図案とする場合、表示内容の特徴や機能をイメージ的に表現し、瞬時に判断できるデザインとする。



※建物の外観の特徴を表現したピクトグラムは認知度が低い



浅間神社



城址（駿府公園等）

※施設の利用形態、提供するサービスの種類を表現したピクトグラムの例

■本市の公共施設等に用いるピクトグラム（案）



体育館



動物園



羽衣の松、三保の松原



公園



清水マリンパーク



神社



寺院



城址



図書館



消防署



清水港



登呂遺跡



吐月峯柴屋寺



登呂博物館



浅間神社



コンベンション施設

# 6.

## サイン基本デザイン



## 6-1 基本デザイン例

サインは利用者を円滑に誘導するため、わかりやすい形状と色彩を用いることが最も重要である。次にサインは周辺環境やまちの空間の質を左右する要素となるため、設置環境に応じた景観面への配慮が望まれる。

### ■基本デザインと個別デザイン

---

マニュアルでは、基本的な設置デザイン例を示す。これを基本として、サインの設置される様々な周辺環境に対して素材や形状の見直しを行う。

また、標準デザイン例が根本的に適さない場合には、次章に示す表記基準を満たしながら、設置環境に調和するような個別のデザインを検討する。

### ■使用カラーについて

---

静岡市は、南アルプスや駿河湾などの豊かな自然と長い歴史を持つまちである。また、平成 17 年 4 月には政令指定都市に移行したことを受けて、強固な都市基盤や世界の静岡市としてのブランドイメージを形成していくため、さまざまな方面から整備を進めている。

そのため静岡市に設置するサインは、認識しやすく周辺景観と調和するシンプルなデザインで、まちの品格を高めるようなものが望まれる。そこでサイン本体は、「視認性」「景観性」「まちの質」に配慮しながら、濃さの異なる 2 色のグレーを基調色として使用する。また、地図表示面は、見やすさや分かりやすさに配慮した黄色、緑色等を基調色とする。

## 1] 歩行者系サイン

歩行者系サインは、主に駅周辺や中心市街地に設置される。はじめて静岡市を訪れる人をはじめ多くの歩行者によって利用されるサインであり、認識しやすく、かつ、街の景観と調和するものとする。

### ■デザインの考え方

まちしるべとしての支柱や案内地図の支柱は、構造物の重さを和らげた多角形態によるモダンかつ洗練された造形を施し、静岡の景観に調和するデザインとする。また、サイン表示板は、静岡のまちと調和するために透過して見えるガラスを使用し、軽快な印象としている。

### ■仕様

サイン表示板にはガラスを使用し、印刷シート貼りによる情報表示をする。本体は高質で耐久性のある鋼材を使用し、耐久性のある塗装を施す。また強度や精度を要求する箇所やデザインのポイントにはステンレス材を使用する。

- ・ 透過性:都市景観との調和、構造物の存在感の緩和
- ・ まちの風景と溶け込む:あきのこないデザイン、主張しすぎない、質が高い
- ・ 経済性:ガラスに溶剤等を使用できるため落書き等のメンテナンス対策にも配慮
- ・ 一体感:ガラス特有の材質感を活かし、品格ある都会的な洗練されたイメージを創出

### ■表示板の位置、大きさの基準

子どもから大人、車椅子利用者などが利用しやすい高さとなるように、下記の基準を設定する。

- ・ 表示面の中心高 : 床面からの高さ 1,250mm 程度
- ・ 表示面の高さ : 床面からの高さ 710mm～2,140mm 程度
- ・ 同時に見る表示面の横幅 : 最大で 2,700mm程度

※参考: 建築資料集成 3 集 (日本建築学会編)

地図を用いた道路案内標識ガイドブック (財団法人道路保全技術センター編集・発行)

## 2] 歩車兼用系サイン

歩車兼用系サインは、市内全域に数多く設置される。歩行者とドライバーの両者にとって視認しやすく、かつ、機能的・経済的なデザインとする。

### ■ デザインの考え方

---

3枚の板を挟み込む形状であり、サイン情報面は両面使用することができる。また、3枚の板をずらした配置や各区の色のポイント的な使用により、動きや立体感が生まれ、都市景観を特徴づけるシンプルなデザインとする。

### ■ 仕様

---

- ・ サイン情報板は、一般的な道路標識に用いられているアルミ板を使用する。
- ・ 支柱は、経済性に配慮してスチール亜鉛メッキの上、静電粉帯塗装(グレー系)を施す。
- ・ 表示面は反射シート貼りとし、コストの低減とメンテナンス性を高める。

### ■ 表示板の位置、大きさの基準

---

歩行者とドライバーの両者の視認性を考慮しつつ、歩道空間への圧迫感の少ないものとするため、下記の基準を設定する。

- ・ 表示板下端の設置高さ : 横型標準 2.65m
- ・ 縦型表示板の高さ : 縦型標準 3.5m以上
- ・ 表示文字(和文)のサイズ : 標準 12cm(最低 10cm以上)  
※参考 : 道路標識設置基準、旅客施設ガイドライン  
(公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン)



### 3] ドライバー系サイン

ドライバー系サインは、すでに市内外に数多く設置されている。歩行者系サイン、歩車兼用系サインに調和するようにデザインすることで、統一感のある道路景観が創出できる。

#### ■デザインの考え方

---

市外との広域的な連続性を保つ必要があるため、既存の道路標識の形状をベースとする。歩行者系サイン、歩車兼用系サインと情報板の掲載方法を整合させ、本体の塗装色はグレー系とすることで統一感を高める。

#### ■仕様

---

- ・ サイン情報板は、一般的な道路標識に用いられているアルミ板を使用する。
- ・ 支柱は、経済性に配慮しスチール亜鉛メッキの上、静電粉帯塗装(グレー系)を施す。
- ・ 表示面は反射シート貼りとし、コストの低減とメンテナンス性を高める。

#### ■表示板の位置、大きさの基準

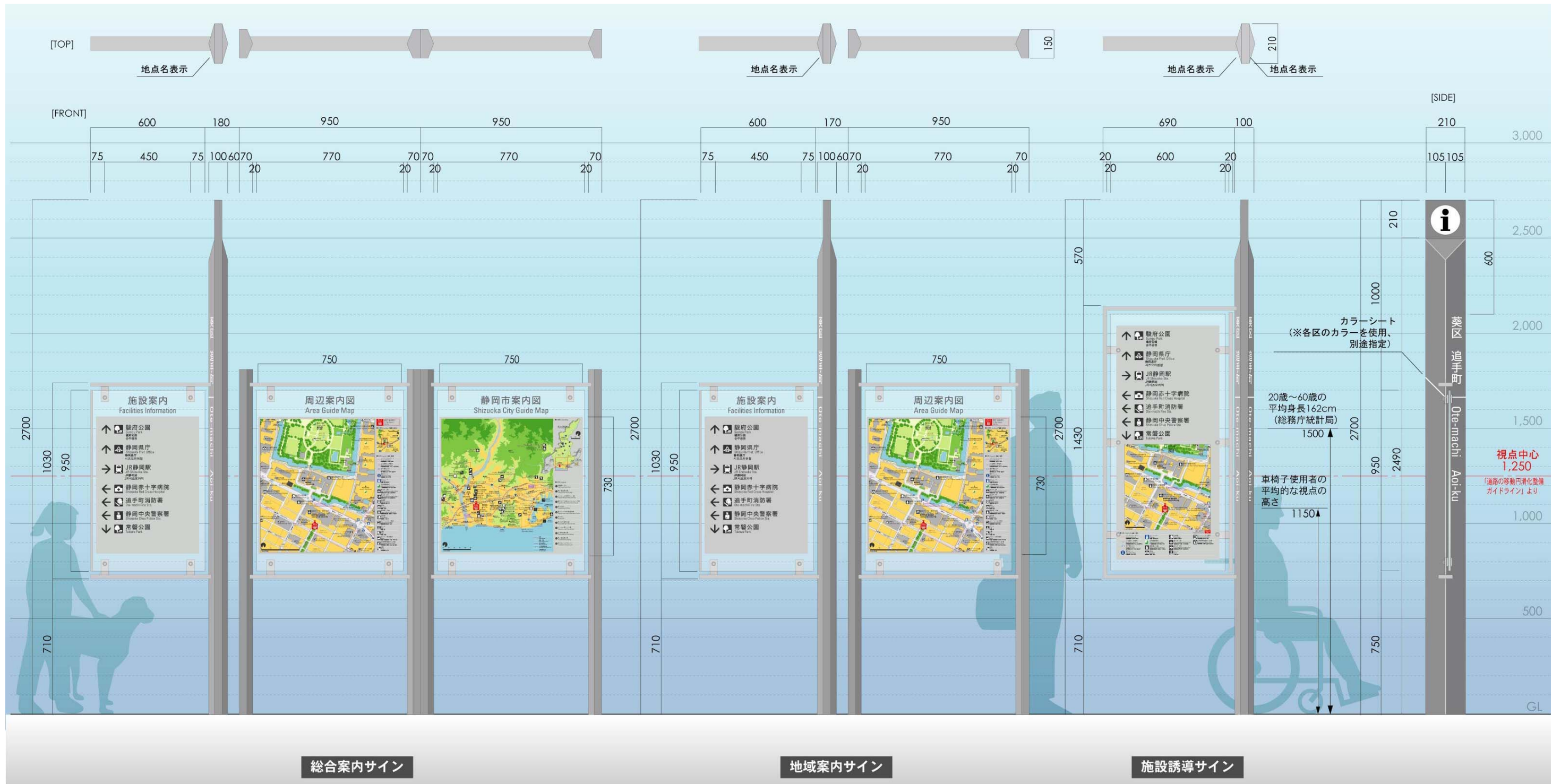
---

道路法に基づく「道路標識、区画及び道路標示に関する命令」により道路標識設置基準が定められており、これに整合したものとする。

- ・ 表示板下端の設置高：標準 5.0m(最低 4.7m以上)
- ・ 表示文字(和文)のサイズ：20cm以上(設計速度により異なる)  
※参考：道路標識設置基準、旅客施設ガイドライン

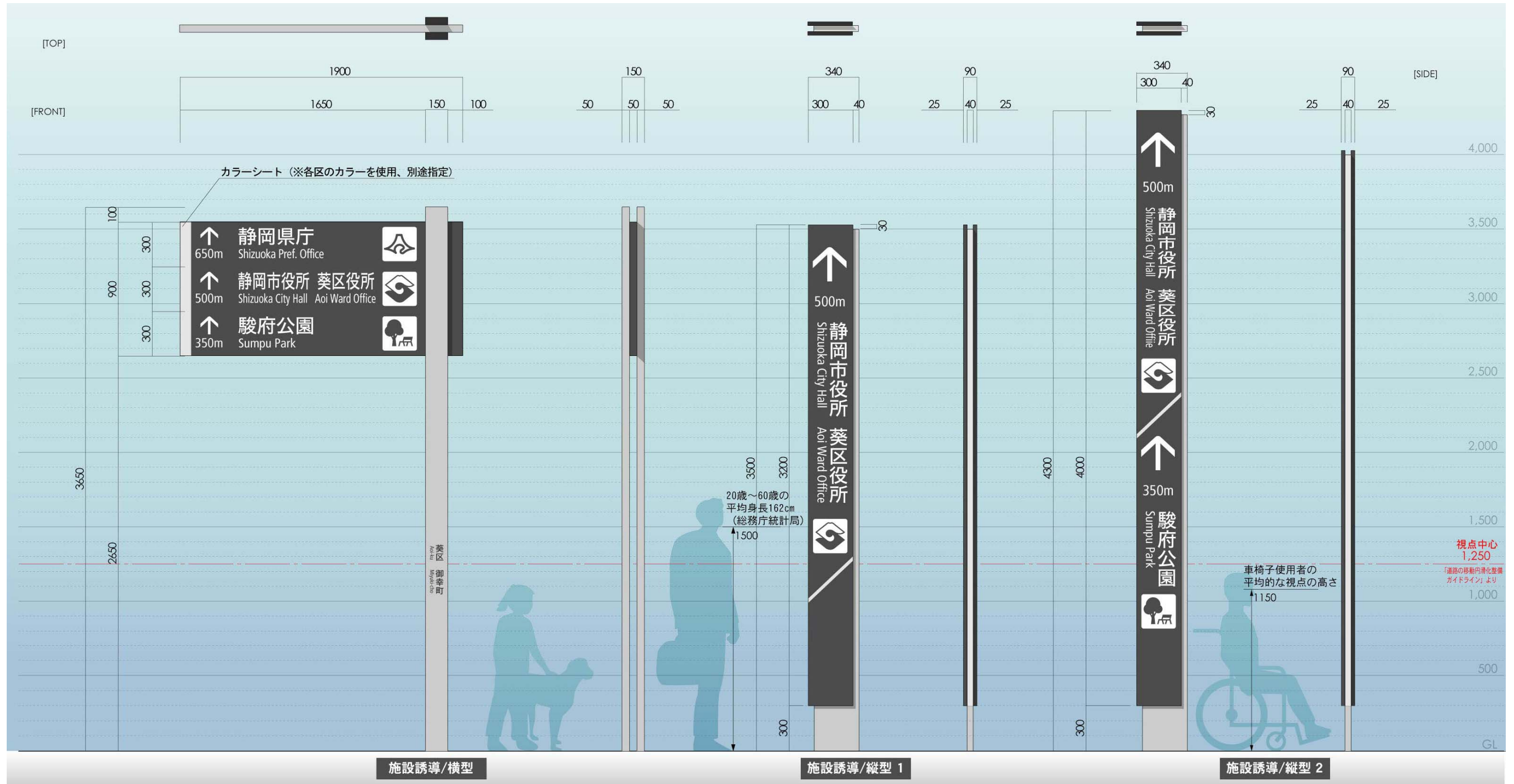
6-2 サイン基本デザイン

■歩行者系サインデザイン





■歩車兼用系サインデザイン





■ ドライバー系サインデザイン

